

2016年3月31日

大阪府・株式会社あさひ・au損害保険株式会社 「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき協定を締結 ～ au損保 保険料収益の一部を大阪府へ寄付 ～ (4月5日契約分より寄付スタート)

au損害保険株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:亀田修造、以下au損保)は、2016年3月30日(水)に、大阪府、株式会社あさひ(代表取締役社長:下田佳史、以下あさひ)の3者で、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(以下自転車条例)に基づく協定を締結いたしました。

協定の締結により、自転車条例で定められた「自転車保険の加入促進と交通安全教育」のため、3者が協力して大阪府内の自転車利用者への以下の活動を推進いたします。

- (1) 「おおさか版」として新しい制度の自転車保険の提供※
- (2) 保険に関する相談窓口の設置
- (3) 条例、保険の周知、情報提供の協力
- (4) 交通安全教育の取組み

また、同日大阪府庁にて、大阪府松井一郎府知事、株式会社あさひ代表取締役社長下田佳史、au損害保険株式会社代表取締役社長亀田修造が出席のもと、自転車条例に基づく協定書の調印式を行いました。



左から
au損保/亀田社長
大阪府/松井知事
あさひ/下田社長



本協定は、自転車利用者の交通事故防止及び自転車が加害者となる事故による被害者保護を図ることを目的に締結するものであり、交通事故のない、大阪府民の皆さまが安全・安心して暮らせる社会の実現に向けて、相互の連携・協力を図っていくものです。

※ 新制度の自転車保険 ～詳細は次頁参照

大阪府協定商品「おおさか寄付付き自転車保険」… au損保より保険料収益の一部を大阪府へ寄付いたします。
(2016年4月5日契約分より寄付の対象といたします)

au損保は、今後も自転車向け保険をはじめ、自転車に乗る方に密着した新しい保険やサービスの提供と、モバイル損保らしいコンテンツの提供等を通じ、皆さまに安心して安全な楽しい自転車ライフの提供を目指します。

【本文書はリリース専用であり、保険募集等、他の目的のために使用することは固く禁じます】

au 損保に関するお客さまからのお問い合わせ先 : カスタマーセンター TEL 0800-700-0600

「おおさか版」として新しい制度の自転車保険の提供

本年2月21日から販売を開始した、あさひ・au損保共同開発商品であるあさひオリジナル自転車保険「サイクルパートナー」について、協定内容の推進のため、大阪府協定商品「おおさか寄付付き自転車保険」として新たな制度での販売を開始いたします。

<新制度のポイント>

- 大阪府民の皆さまが「サイクルパートナー」※にご加入された場合、引受保険会社のau損保より保険料収益の一部を寄付いたします。
- 寄付金は大阪府の自転車安全啓発活動やヘルメット普及のために利用される予定です。

※「サイクルベースあさひ」店舗にてご案内いたします。
寄付金付きの保険ですが、保険料は従来の「サイクルパートナー」と同一です。

 **大阪府協定商品** おおさか寄付付き自転車保険



あさひオリジナル自転車保険「サイクルパートナー」

自転車搭乗中等のみ補償特約付スタンダード傷害保険

【参考】店舗設置チラシ（一部抜粋）

 **asahi x au 損保**

PR



あさひオリジナル自転車保険「サイクルパートナー」

自転車搭乗中等のみ補償特約付スタンダード傷害保険

 **大阪府協定商品** おおさか寄付付き自転車保険

本人タイプ  月々 150円	家族タイプ  月々 270円
--	--

大阪府民の方がご加入の場合は、保険料収益の一部が大阪府に自転車の安全啓発・ヘルメットの普及のために寄付されます。

1 万一の賠償事故の頼れるパートナー！ ^{※1} 個人賠償責任補償は充実の最大1億円、自転車事故だけでなく、日常生活全般で起こる賠償事故および法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。さらに万一の出費事故でも「示談代行サービス」付き※3だから頼れるパートナーになります。	2 万一のケガももちろんサポート ^{※2} 自転車の事故は、賠償事故だけではなく、日常生活全般で起こるケガをサポート！自転車に乗っている時などのケガで入院等をした場合に補償します！	3 月々の保険料は150円～ 本人タイプは、月々150円から、1日あたりの負担はなんと5円！ずっとお好きなパートナーでありたい自転車保険だから、ご加入しやすい保険料にしました。	4 お申し込みはカンタン！ 保険だから申込みが面倒ということはありません！お客様のパソコン、スマートフォン、タブレットから簡単に申込みできます。しかも、補償も申込み後すぐに始まるから、すぐ自転車に乗っても安心！
--	---	--	---

※1 自動車・バイクでの賠償事故など、一部の事故は補償対象外となります。※2 入院による治療は補償されません。
 ※3 相手方が自社の交通に同意されない場合など、示談代行をお受けできない場合があります。なお、詳細はご契約のしおり（賠償保険特約・特約表）をご覧ください。

ご契約者と補償の対象となる方について

■ **ご契約者（お申込み人）について**
 [本人タイプ] [家族タイプ] いずれも16歳以上の方がご契約者としてお申し込みいただけます。

■ **補償の対象となる方（被保険者について）**

ご加入のタイプ	ケガの補償の被保険者の範囲		
	本人 ^{注1}	配偶者	その他親族 ^{注2}
本人タイプ	○	—	—
家族タイプ	○	○	○

注1 契約中心に親族にて加入した補償の対象となる方（被保険者）です。
 注2 その他親族とは、ご本人またはご本人の配偶者と「同居の親族本人（ご本人の6親等内の血族、3親等内の姻族）」および「同居の未婚の子」をいいます。
 ※未婚とは、婚姻届のないことをいいます。

- 74歳以下で次のいずれかの方よりご指定いただけます。
- ご契約者本人
 - ご契約者の「配偶者」「子」「孫」「父母（継父母）」「孫別の方も指定可能です。
 - ご契約者と同居の「親族」
- 指定した補償の対象となる方（被保険者）を本人とし、ご本人と配偶者、その他親族が補償の対象となります。ご本人は74歳以下の方に限りますが、配偶者その他親族の方の年齢に制限はありません。

補償内容について		本人タイプ	家族タイプ
ご自身のケガ	死亡・後遺障害		400万円
	入院日額（入院1日につき）		2,000円
個人賠償責任補償（自己負担額なし）			1億円
示談代行サービス（賠償事故特約付）			○
保険料について		本人タイプ	家族タイプ
月払		150円	270円
一時払		1,680円	2,920円
保険期間		1年間	
お支払方法		クレジットカード払 / auかんたん決済	

※あさひオリジナル自転車保険「サイクルパートナー」は、上記の補償内容、タイプ、払込方法、お支払い方法のみの取扱いとなります。